

Title	新井白石の貨幣政策論：「白石建議」を読む
Sub Title	
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	Keio Economic Society, Keio University
Publication year	2012
Jtitle	Keio Economic Society discussion paper series Vol.12, No.3 (2012. 9)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA10715850-00001203-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

KESDP No.12-3

新井白石の貨幣政策論
—「白石建議」を読む—

寺出 道雄

〒108-8345
港区三田 2-15-45
慶應義塾大学経済学部

2012年9月

(一)

はじめに

本稿では、新井白石（1657（明歴3）年—1725（享保10）年）の「白石建議」（以降、「建議」と略称することが多い）の内から、「改貨議」（1713（正徳3）年）、「改貨後議」（1713（正徳3）年。幕府への提出は翌年）として知られている部分とその関連部分、すなわち、「建議」で言えば、四・五・六・七・八について読むとともに、簡単な説明をおこなう。「建議」とは、徳川7代将軍・家継への建議の意味である。しかし、家継は幼児であったから、幕政の中枢にいた白石の建議は、幕府による貨幣制度の改革に大きな影響を与えた。

白石の政治論・経済論は、高くは評価されてこなかった。すなわち、彼の政治論・経済論とそれにもとづく政策は、あまりにも「公卿の礼治主義」⁽¹⁾であった、と言うのがその主旨である。そのことは、彼が、歴史家・文学者として高く評価されてきたのと対照的であった。

特に、その貨幣論と貨幣政策論とは、後述する正徳期・享保期の金貨・銀貨の改鑄による貨幣数量の収縮によって、デフレーションを招いてしまった。したがって、その経済論の評価は低い。しかし、2013年が、「改貨議」「改貨後議」が著わされてから300年となる記念として、その貨幣論と貨幣政策論とを読み直せば、彼の経済論に対する評価は、少しは変わりうるのではないかと考える。

本稿では、試論として、以上の点を述べる。もちろん、現在の貨幣（銀行券）の発券主体である日本銀行が独立した法人⁽²⁾であるのに対して、徳川時代に、独立した中央銀行があった訳ではない。幕府自身が、中央銀行をも兼ねていたのである。したがって、以降では、必要があるときには、「貨幣当局」という言葉で、幕府の中央銀行としての役割を表現することにする。

以下、(二)の「白石の議論」では、「建議」の関連部分を紹介するとともに、その部分の説明をおこなう。(三)の「おわりに」では、本稿での議論を要約する。

なお、「建議」の関連文献としては、『西洋紀聞』⁽³⁾（1715（正徳5）年）と『折たく柴の記』（1716（享保元）年）とがある。いずれも、白石の代表的な著作として知られている。

前者は、1709（宝永6）年に、日本に密入国した、ローマ教会が送った司祭である、イタリア人シドチ（Juan Sidotti, 1715（正徳5）年に江戸で獄死）に対しておこなった尋問の記録である。白石は、国法を犯したシドチを罰したが、その人格や天文・地理に関する博識には、深く共感・感嘆した。「建議」には、シドチに対する尋問の際、彼から諸国の貨幣を見せられたことが、白石の貨幣問題に関する知識をましたことが明記（p.191.）されている。

また、後者は、白石が、還暦（数え年）を迎えた年に著わされた自伝である。それが、『福翁自伝』とならぶ自伝文学の傑作であることでは、評価は一致している。また、そこでは、「建議」の関連部分について、紹介がなされている。

しかし、本稿では、簡略を期すために、その両書からの直接の引用はおこなわない。

(二)

白石の議論

1 貨幣数量説と貨幣政策論

白石の議論は、まず、「近世以来」(近年来の意味)における物価状況についての認識から始まる。

「近世以来天下の財用通じ行はれ難く、万物の価年々に高くなり来り、公私の難儀に及び候」。(p.191.)

そうした認識のもとで、彼の議論は、いきなり核心におよぶ。

「凡そ物の価重く候事は貨の価軽きにより候て、貨の価軽くなり候事は其数多きが故に候へば、法を以てその貨を収めて其数を減じ、又物の価軽く候事は貨の価重きにより候て、貨の価重くなり候事は其数少きが故に候へば、法を以て其貨を出して其数を増し、貨と物とに軽重なきごとくに其価を平かにし候時は、天下の財用ゆたかに通じ行はれ由相見え候。」(pp.191-2.)

「もし此説に抛り候はば、当時万物の価の重くなり候事、金銀の数多く候て其価軽くなり候故により候事疑ふべからざる事にて候。」(p.192.)

以上では、「貨幣数量説」的な貨幣論が述べられている。それとともに、そうした貨幣論にもとづく貨幣当局の政策のあるべき基本が述べられている。すなわち、物価が上昇する原因は、貨幣数量の過多にあるのだから、貨幣当局は貨幣数量を減少させねばならず、物価が低下する原因は、貨幣数量の過少にあるのだから、貨幣当局は貨幣数量を増大させねばならない。貨幣当局は、市場で流通する貨幣数量を調整することによって、物価の安定・貨幣価値の安定を図るべきである、とするのである。

ここで注目すべきことは、白石が、金・銀貨の品位を家康の定めた慶長期のそれに復することそのものを先に語ったのではないことである。彼は、貨幣の品位の回復をではなく、貨幣数量の調整——減少のみでなく増大を含む——による物価の安定を、何よりも先に語っていたのである。⁽⁴⁾

2 貨幣政策と財政政策

それでは、何故、現に物価は上昇しているのでしょうか。

「元禄以来金銀の法を変じ候事を申行ひ候事、当時上の御財用其入り候所を以て其出候所をはかり候に、其入り候所其出候所の半には及ばず候故に、……慶長以来の金銀の法を改め、金をば銀を雑造り、銀をば銅を増加候て、天下通行の金銀の数を増され候由を申沙汰し候得ども、真実は慶長以来造出され候ほどの金銀の数其半を奪ふべきための術にて候き。」(p.192.)

そして、そうした元禄期・宝永期の金・銀貨の改鑄は、「下にしては人民の怨み候て、物価もようやくに増し、上にしては天地の心も怒り候て、災変もしきりに降り候ひしかば、初収め奪はれ候所の金銀悉皆傾け竭され候き。」(p.193.)ということになった。

ここでは、物価の上昇は、元禄期・宝永期の金・銀貨の改鑄によるとされる。

そこで、慶長（1601年）の金・銀貨と元禄期（1695年）・宝永期（1710年）の改鑄、そして、正徳期（1714年）の改鑄とを比べれば、次のようになる。

表
慶長期から正徳期の改鑄までの金・銀貨

	小判		丁銀・豆板銀
	重量（匁）	金含有率（%）	銀含有率（%）
慶長	4.76	86.8	80.0
元禄	4.76	57.4	64.0
宝永	2.50	84.3	32.0
正徳	4.76	84.3	80.0

出所：杉山（2012）p.54.の表4-1より関連部分を摘出。

正徳期の改鑄によって、金・銀貨の品位は、慶長期の品位にはほぼ戻り、つづく享保期（1716年）の改鑄によって、金貨の品位も、慶長期のそれに復したのである。⁽⁵⁾

その場合、白石は、元禄期・宝永期の改鑄の目的は、物価政策にあったのではなく、もっぱら、幕府が財政赤字を解消するため、すなわち、出目をえるために、「慶長以来造出され候ほどの金銀の数其半を奪ふべきための術」であったとする。ここで、白石は、「奪ふ」という強い表現を用いて、改鑄を批判している。それは、1706（宝永3）年に若年寄支配となった彼が、元禄期・宝永期の改鑄を主導した勘定奉行・萩原重秀と対立し、1712（正徳2）年に彼を罷免させた、という経緯があったからである。

また、「天地の心も怒り候て、災変もしきりに降り候」というのは、元禄・宝永地震、宝永期の富士山噴火を指すのであろう。それらは、幕府の權威を揺るがせる要因となった。

ここで注目すべきことは、白石が、財政政策への顧慮のみから貨幣制度を変更することに批判的であったことである。もちろん、幕府の財政政策と貨幣政策とが別の方向を向いたものであつては、意味はない。しかし、貨幣政策を財政政策に従属させてしまつてはならない、とするのである。⁽⁶⁾

3 金・銀の比価

以上の点につづいて、白石が注目するのは、元禄期・宝永期の改鑄において、金・銀貨の改鑄の基準がそろわなかつたために、金貨と銀貨との比価に変動が生じてしまったことである。

「これより後天下の人、新金新銀を見候所、銀は猶金よりも其品まさり候と心得候ひしかば、金銀の価はじめて平かならず。」(p.193.)

白石自身の貨幣論は、基本的には、「貨幣數量説」であるが、「天下の人」は「貨幣品位

説」的に行動するから、そうした事態が起きるのである。彼は、元禄期・宝永期の改鑄時に、「天下の人各其宝を失ふべき事を惜み候て、当時に通用すべきほどの数をはかり候て出し替候ひしかば蔵め貯候」(p.193.)という行動があった、と指摘する。悪貨が流通に回され、良貨である慶長の金・銀貨は、蓄蔵されてしまった、とするのである。

すなわち、白石は、貨幣の機能を財の流通手段として見るのに対して、「天下の人」は、貨幣の機能を富の蓄蔵手段としても見て行動するのである。その場合、白石が、貨幣の富の蓄蔵手段としての機能を重視しないことは、彼が、高品位の金・銀を蓄蔵するなど言うことは武家としてあるまじきこと、と考えていたこと——この点では、荻生徂徠も同じ⁽⁷⁾——による。

「凡武士たるほどのものども金銀の品の高下など申す事は、もとよりわきまへ知る所にあらず候。」(p.248.)

ここで注目すべきことは、白石が、貨幣の財の流通手段としての機能を重視したことが、彼自身の貨幣論を、基本的に「貨幣数量説」とすることに帰結したこと——この点でも、徂徠も同じ⁽⁸⁾——である。

さて、白石は、「天下の人新金新銀を見候所、銀は猶金よりも其品まさり候と心得候ひしかば、金銀の価はじめて平かならず」と述べていた。と言うことは、彼の元禄期の改鑄についての認識は、それによる「金安銀高」は過剰であり、「銀安」を図らねばならない、と言うことであった。

ところが、その後、「改貨議」、「改貨後議」が著わされた年の金・銀の比価は、金一両＝九十匁以上となり、(p.248.)次項で見ると、金一両＝銀六十匁を適切な比価と考えていた白石にとっても、過度の「銀安」だったのである。そして、実際にも、彼による改鑄の効果は、「金高銀安」の是正だったのである。白石自身は、金貨の品位を高めることは、銀貨の品位を高めることより容易である、(p.231.)と考えていた。しかし、金貨の品位を高めれば、銀に余りがでるから、銀貨の品位を高めることは、金貨の品位を高めることより容易であったのではないであろうか。そして、このことも、正徳期の改鑄の性格を決めていたのではあるまいか。

4 金遣い圏と銀遣い圏

次に、白石が、金遣いと銀遣いとが存在するという実情を考慮した貨幣政策をおこなうべきである、と考えていたことについて読む。

「江戸大坂に引替候場を立てられ候て、しかるべき町人をして其事を承らせ……銀座の者共を立合せ、御役人をも撰ばれ候て、其場の奉行として差遣さるべき御事に候。その中東国よりは西方の国々におゐて多くは銀を以て通行し候事に候へば、大坂に引かへ候数は、江戸よりは多かるべき事に候。……これらの所をよくよく相はからひ、銀鈔の数をよろしく配当し候て、少も事の滞候なきやうに御沙汰有べき御事に候。」⁽⁹⁾ (p.212.)

ここで注目すべきことは、白石の貨幣政策論が、日本国内に金遣い圏と銀遣い圏という2つの貨幣圏があったことを容認し、そのそれぞれにおいて、貨幣、したがって、財の流

通が、「少しも事の滞候なきやうに」すべきであると提言していたことである。このことの意味は、政治都市・江戸と経済都市・大坂との重要性を考えれば、明らかであろう。

5 貨幣の品位とデフレーション

それでは、何故、正徳期の改鑄が、デフレーションに帰結してしまったのであろうか。それは、金・銀貨の品位を上昇させながら、金・銀貨の数量を増加するためには、金・銀の量が不足していたからであろう。

実際、正徳期の改鑄以降、金・銀貨の悪鑄に転じる 1736（元文元）年までは、貨幣量が減少し、その後、貨幣量は増大していった。⁽¹⁰⁾

正徳期の改鑄以後における事態を、金でもって例示すれば、

$(\text{旧貨幣としての流通金量} + \text{幕府の保有する金量} + \text{産金量} - \text{輸出金量}) / \text{旧貨幣 1 両の含有金量},$
の値が、

$(\text{新貨幣としての流通金量} + \text{幕府の保有する金量} + \text{産金量} - \text{輸出金量}) / \text{新貨幣 1 両の含有金量},$
の値を下回ってしまったのである、と推測できる。

白石が重視していたのは、金・銀の国外への輸出・流出である。彼は、その点に関する歴史的な経緯について、次のように述べる。⁽¹¹⁾

「慶長六年より宝永五年迄百七年の間、……外国に入りし金は、只今我国にある所の金の数三分一が一に当れり。……銀は、只今我国にある所の数よりは二倍ほど多く外国に入りし也。」(p.241.)

それでは、さらに、何故、個人的には貨幣の品位を問わない、白石が、金・銀貨の品位にこだわったのであろうか。

それは、「天下の人」が「貨幣品位説」的に行動するからであった。また、幕府の権威を回復するためでもあった。その場合、幕府の権威とは、国内的な権威のみではなかった。白石は、シドチが所持していた諸国の貨幣を吟味させたことによって、日本の貨幣の品位の低さを知ったのである。金・銀は国境をもたないから、「鎖国」のなかでも、長崎貿易を通じて、日本の金・銀貨は国外に流出していた。シドチが密入国したとき、彼は日本の貨幣をも所持していた。白石にとって、金・銀貨の品位を高め、「国際標準」に復帰することは、「鎖国」のなかでの国威の発揚だったのである。

6 貨幣制度の改革の基本

最後に、白石による貨幣制度論の内から貨幣制度の改革の基本論を読む。

「某愚存の及び候所基本たるべき事五つ有レ之候歟。一には、金銀共に慶長の法のごとくにあるべく候。二には、上の御費を惜まるべからず候。三には、下の利を奪はるべからず候。四には、此事にあづかり候役人を撰ばるべく候。五には、誠信を失はるべからず候。」(p.208.)

一については、白石が、前述のように、幕府の国内外における権威の維持と言うことも合せて、貨幣の度量標準をみだりに変更すべきではないと考えていた、と言い換えることができる。

そして、興味深いことは、白石が、「金銀共に慶長の法」に復するための改鑄にあたって、金・銀の現物の当面の不足に対応し、旧貨から新貨への移行期の混乱を防ぐために、「金鈔」（将来において、良鑄された金貨との兌換が可能となる紙幣）と「銀鈔」（将来において、良鑄された銀貨との兌換が可能となる紙幣）とを発券すべきことを提言していたことである。

「銀鈔を造られ、銀鈔六十匁を以て金には一両、錢には四貫文に替候て通行すべき由の法をたてられ、江戸大坂両所におゐて、元禄以来の新銀共と引替らるべき事。」(p.209.)

「金鈔をも造出し、元禄金今の新金に引かへ……慶長の法のごとくの上金に改造候て出し行はるべき事。」(p.229.)

二については、白石自身が、「国は義を以て利とすると申す事候へば、前御代の御徳意を奉られ、当時公私の大害を除かれ天下のために其宝を宝とせられ候べき大義を行はれ候はんには、必らず天下の大利は上に帰し奉る御事に候。然らば、比等の御費等論ずるにたるべからず候。」⁽¹²⁾ (p.208.)と、説明している。

貨幣当局は、貨幣制度の改革のためには、費用を惜しんではならない。良好な貨幣制度は、市場における民間の取引を円滑にし、そのことは、結局においては幕府の利益となるのだから、という意味である。貨幣制度の改革に当たっては、官民の共益をはかるべきである、との提言である。

三については、白石自身が、「金銀の法を改られ候につきて、元禄以来の事のごとくに、上の御ために其利を……相謀候はば、必らず思ざる外の難事出来り候べき歟。」(p.209.)と、説明している。

前述のように、貨幣制度の改革において、それを幕府の財政政策に従属させてしまっはならない、との提言である。もっとも、徳川時代において、徳川家の家政と幕府の幕府としての財政とは分離されていなかった。したがって、この提言は、徳川家への戒めでもある。

四については、白石自身が、「たとひ其才略はなく候とも、其操清廉にしてよく其法を謹守るべき人々を撰ばれ候にはしくべからず候」(p.209.)と、説明している。

もちろん、貨幣制度の改革において、どのような金・銀貨をどれだけ鑄造するか意思決定を、「才略」のない人に委ねることはできない。しかし、その鑄造そのものには、「金座銀座の輩を始て多くの町人共」(p.209.)が関わらざるをえない。そして、金座や銀座の町人達は、それぞれに個別利害をもっている。もし、金・銀貨の鑄造過程において、そうした個別利害が不正な手段によって入り込めば、「其禍天下の人民に及」(p.209.)ぶことになる。そうした事態を防がなければならない、との提言である。

五については、白石自身が、貨幣制度の改革と言う、「天下の事、其誠なく其信なく候て

行はるべき事、万々に其理なき事に候しからば、此法を行はるべき御事は、其詐を行ふ事もなく、其約にたがふ事もなく、其賞其罰わずかもその私をいれずして、天下の人民、上を信じ服し奉る事、天地神明のごとくにあらずしては、たやすく行はれ難く候べき歟。」(p.209.)と、説明している。

この説明は、白石が、貨幣制度の改革についての大原則を提言していることになる。「天下の人民」の信任をえていない貨幣当局が貨幣制度の改革を実施すれば、経済は混乱に陥る、と言うことである。

以上、本節全体で、白石の貨幣論・貨幣政策論を概観し、最後の項では、彼の貨幣制度の改革の原則論を見た。その要旨は、貨幣政策の主要な目的は、市場における財の円滑な流通を保証し、かつ、物価の安定・貨幣価値の安定をはかることにあり、そのための貨幣制度の改革の根本には、「天下の人民」の貨幣の発行主体である貨幣当局に対する信任を確保する必要がある、と言うものであった。

(四)

おわりに

これまで見てきたように、幕政の中枢にいた新井白石の貨幣論ならびに貨幣政策論は、貨幣当局の使命として、物価の安定・貨幣価値の安定を目指すことを掲げたものであった。

しかし、白石の貨幣政策は、インフレーションの終息を越えてデフレーションを招いてしまった。そうした事実は、彼が提唱した、「金鈔」と「銀鈔」との発券が実現できなかったからでもあった。⁽¹³⁾ また、究極的には、経済の成長・発展がつづくもとで物価を安定させるためには、貨幣供給量を安定的に増大させていかなければならない——いわゆる「 $k\%$ ルール」——という、現代に至って提唱された認識を欠いていたからでもあった。しかし、そうした認識を、18世紀前半の人に求めることはできないのではないか。そうした認識を欠いていたことは、幕政に影響を与えた知識人として、白石につづいた徂徠も同様であった。⁽¹⁴⁾

注)

(1) 丸山(1983) p.123.

この表現には、白石が朱子学者であったことへの、丸山の「偏見」が含まれていないであろうか。

他方で、丸山は、海保青陵による白石・徂徠に対する評言を、その2人の政治論・経済論は「経験的=帰納的観察」(同書 p.294.)にもとづくものであると要約し、その青陵の評言を肯定的に見ている。しかし、丸山(1983)の論理構造に、「経験的=帰納的観察」を重視する朱子学者などに存在の余地はあるのであろうか。

(2) この点、「日本銀行法」第六条を参照。

(3) 同書の日本思想史上での意義については、村岡(1940)の叙述が、最も簡にして

要をえている。

「吾人は実に、西洋文化に対して、形而下に学ぶべく形而上に取るに足らずとする徳川時代的評価が、殆んどここに決定され、同時に、明治開国の原因を為した所謂洋学の端緒が、ここに始めて開けたのを見得るのである。」(村岡(1940) p.72.)

(4) この点、「日本銀行法」第二条を参照。

(5) 金貨は銀・銅・鉛等の有価物を含み、銀貨は銅・鉛等の有価物を含むから、その「品位」の計算は複雑になる。以上のような限定を踏まえながら、宝永期の小判が、金と銀とのみからなる、重量4.76匁の貨幣であるとする、その金の含有率は、約44.3%になる。そうすれば、宝永期の小判は、元禄期の小判より、「品位」は低いことになる。

しかし、元禄期の小判の金含有率が、銀貨の銀含有率に比べて低いものに対して、宝永期の小判の金含有率は、銀貨の銀含有率に比べて高い。ところが、元禄の金・銀貨の発行総量の金・銀含有量は、宝永のそれより多かった。(pp.254-7より算出)したがって、後述する白石の、金・銀貨の比価についての議論は、先ず、元禄期の改鑄を基準とし、後に、宝永期の改鑄を基準とすること(p.247)になる。

なお、銀貨は、秤量貨幣であったから、銀の含有率のみが問題となる。

(6) この点、「日本銀行法」第三・四・五条を参照。

(7) 寺出(2012)を参照。

(8) 同上を参照。

(9) ここでの叙述は、後述する「銀鈔」の発券時における、旧銀貨と「銀鈔」との交換を問題としている。

(10) 杉山(2012) p.55の表4-2を参照。

(11) こうした、白石の金・銀の国外への流出についての認識にもとづく、金・銀の国外への流出制限令である、「海舶互市新令(長崎互市ノ法)」は、1715(正徳5)年に発布された。

(12) ここで「前御代」とは、徳川6代将軍・家宣の治世のこと。

(13) 幕領であった江戸や大坂の両替商や大商人達も、諸藩における藩札の発行について知悉していたから、彼らにとって、幕府による金鈔・銀鈔の発券は、突飛なものではなかったであろう。もっとも、金鈔・銀鈔の発券は、恒常化されていかなければならないのであるが。

(14) 寺出前掲を参照。

参考文献

新井白石(1977)「白石建議」『新井白石全集』第六卷、国書刊行会。

———(1968)『西洋紀聞』(宮崎道生校注)東洋文庫・平凡社。

———(1978)『折たく柴の記』(松村明校注)以下に所収。『日本古典文学大系』95, 岩波書店。

荻生徂徠（2011）『政談——服部本』（平石直昭校注）東洋文庫・平凡社。

岩橋勝（1988）「徳川経済の制度的枠組」以下に所収。速水融・宮本又郎編『経済社会の成立』（『日本経済史 1』）岩波書店。

大口勇次郎（1989）「幕府の財政」以下に所収。新保博・斎藤修編『経済社会の成立』（『日本経済史 2』）岩波書店。

勝多勝年（1973）『新井白石の学問と思想』雄山閣。

栗田元次（1952）『新井白石の文治政治』岩崎書店。

杉山伸也（2012）『日本経済史 近世—現代』岩波書店。

高埜利彦（1994）「一八世紀前半の日本——泰平のなかの転換」以下に所収。『講座 日本通史』13, 岩波書店。

寺出道雄（2012）「荻生徂徠 素人の読み方——『政談』を学ぶ」『三田学会雑誌』105 卷3号。

野村兼太郎（1948）『新井白石』泉文堂。

丸山真男（1983）『日本政治思想史研究』東京大学出版会。

三田葆光（1977）「白石先生年譜」以下に所収。『新井白石全集』第六卷，国書刊行会。

村岡典嗣（1940）「新井白石の一書簡とその解説」以下に所収。『日本思想史研究』岩波書店。

安国良一（1994）「貨幣の機能」以下に所収。『講座 日本通史』12, 岩波書店。

* 「白石建議」と「白石先生年譜」を含む『新井白石全集』第六卷は，明治40年刊『全集』第六卷の印影による復刻である。

「建議」からの引用において，旧漢字は，新漢字に直した。また，「建議」には，句読点が打たれていないが，それは，筆者が加えた。「く」の字状の繰り返し記号等は，字による繰り返しに変えた。さらに，武家の一人称である「某^{それがし}」や注にあたる部分が，小字であるのは，他のポイントにそろえた。なお，振り仮名は，同版のものである。同版からの引用頁は，引用の直後に（・）で示した。

KEIO ECONOMIC SOCIETY
DISCUSSION PAPER SERIES

- No. 10-1 (2010) Mikio Ito and Akihiko Noda, “Information Criteria for Moment Restriction Models: An Application of Empirical Cressie-Read Estimator for CCAPM”, 17 pages.
- No. 10-2 (2010) 寺出道雄 <資料紹介> 「「日本共産党運動年表」文部省思想局刊行資料への共産党関係者による書き込み本」、25 pages.
- No. 10-3 (2010) 寺出道雄 「植物の再生産表式 一門司正三再読」、17 pages.
- No. 10-4 (2010) Pranab Bardhan, Dilip Mookherjee and Masatoshi Tsumagari, “Middlemen Margins and Globalization”, 57 pages
- No. 10-5 (2010) 寺出道雄、徐一睿<資料> 「毛沢東の野坂参三宛て書簡」、9 pages.
- No. 10-6 (2010) Dilip Mookherjee and Masatoshi Tsumagari, “Mechanism Design with Limited Communication: Implications for Decentralization”, 48 pages
- No. 10-7(2010) 塩澤修平・大滝英生・檀原浩志「経済成長、環境および環境保全の誘因」、17pages.
- No. 10-8 (2010) 塩澤修平 「フィランソロピー、NPO、政府と社会的便益」、13 pages.
- No. 10-9 (2010) 塩澤修平 「中堅中小・新興企業ファイナンスと社会的インフラストラクチャー」、15pages.
- No. 10-10 (2010) Junichi Hasegawa, “Reconstruction planning of Plymouth during the Second World War”, 22 pages.
- No.10-11 (2010) Masaya Sakuragawa, Kaoru Hosono, and Kaoru Sano, “Simulating fiscal sustainability in the US”, 32 pages.

- No. 10-12 (2010) Masaya Sakuragawa & Yukie Sakuragawa, “Quantitative Impacts of the Asset Price Channel in the Credit-Constrained Economy”, 24 pages.
- No. 10-13 (2010) 太田聰一「就職氷河期における雇用と賃金の変化」、24pages.
- No. 10-14 (2010) 太田聰一、安田宏樹「内部労働市場と新規学卒者採用 — 中途採用者との比較から —」、20pages.
- No. 11-1 (2011) Keisuke Nakao and Masatoshi Tsumagari, “The Inquisitor Judge’s Trilemma”, 21 pages.
- No. 11-2 (2011) Vipul Bhatt and Masao Ogaki, “Tough Love and Intergenerational Altruism”, 50 pages.
- No. 11-3 (2011) Keisuke Nakao and Masatoshi Tsumagari, “*Pseudo-Adversarialism*”, 37 pages.
- No. 11-4 (2011) Mikio Ito and Akihiko Noda, “CCAPM with Time-Varying Parameters: Some Evidence from Japan”, 25 pages.
- No. 12-1 (2012) Hiroshi Onishi, “Marxian Optimal Growth Model; Reproduction Scheme and General Law of Capitalist Accumulation”, 29 pages.
- No. 12-2 (2012) 寺出道雄「徂徠 素人の読み方 — 『政談』 を学ぶ —」、18pages.
- No. 12-3 (2012) 寺出道雄「新井白石の貨幣経済論 — 「白石建議」を読む —」、10pages.